

2025年度 環境経営レポート

(2024年9月1日～2025年8月31日)



発行日:2025年 9月30日

株式会社 小野村組

〒739-0311 広島市安芸区瀬野1-27-7
TEL082-894-8183 FAX082-894-3536

目次

①	組織の概要・実施体制(組織図)	P1~P2
②	環境活動対象範囲	P3
③	環境経営方針	P3
④	環境経営目標	P4
⑤	環境活動計画	P5
⑥	環境経営目標の実績 環境経営契約書兼管理表 環境活動紹介	SDGs宣言 P6~P13
⑦	環境目標の達成状況 及び環境活動計画の実施状況・その評価結果	P14~P15
⑧	環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無 チェックリスト	P16~P18
⑨	代表者による全体の評価と見直しの結果	P16・P19

① 組織の概要

1 会社概要

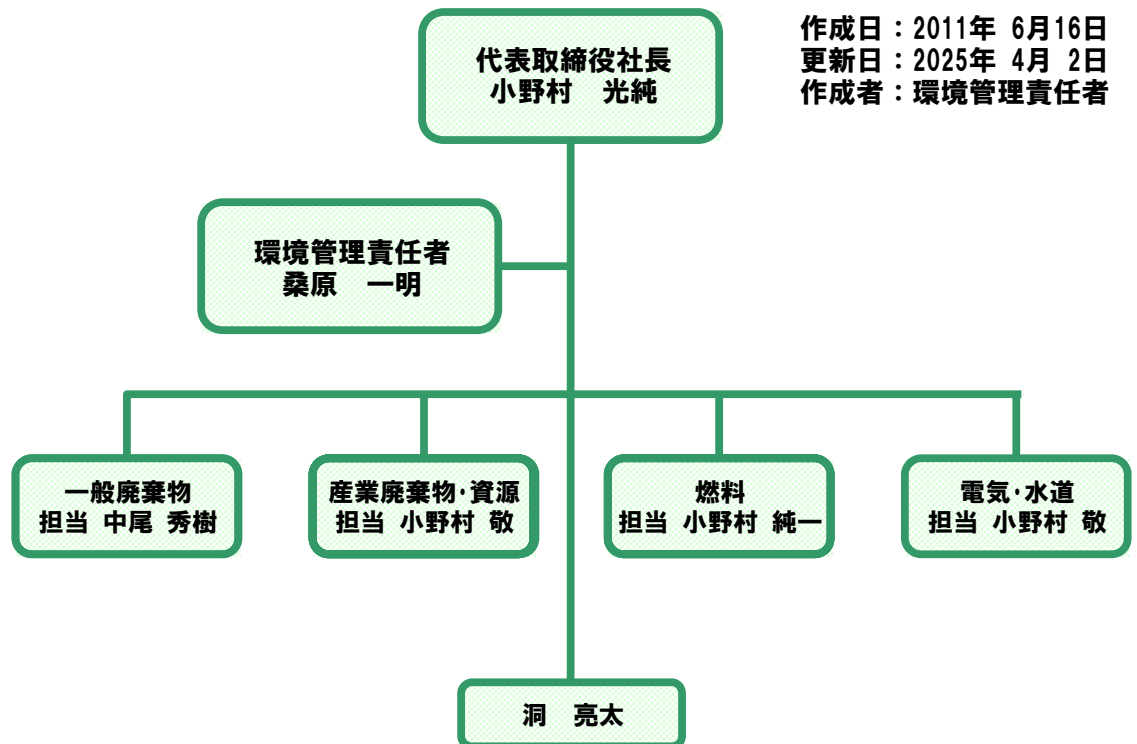
- ・事業所名 株式会社 小野村組
- ・設立年月日 昭和33年8月29日
- ・代表者名 代表取締役 小野村 光純
- ・資本金 2,000万円
- ・所在地 【本社】
広島県広島市安芸区瀬野1丁目27-7

- ・環境管理責任者 桑原 一明
- ・環境担当者 桑原 一明
- ・責任者連絡先 TEL 082-894-8183
FAX 082-894-3536
- ・事業内容(認証・登録範囲)
土木工事の設計・施工

2 事業活動の規模

活動規模	単位	67期(2025年度)
従業員数	人	6
床面積	m2	120
工事件数	件	4
売上高	百万円	108

株式会社 小野村組 エコアクション21 実施体制図(組織図)



作成日：2011年 6月16日
更新日：2025年 4月 2日
作成者：環境管理責任者

	役割・責任・権限
社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知及び課題とチャンスの明確化 管理に必要な設備・費用・時間・人の準備 環境管理責任者の任命 環境経営目標・環境活動実施計画書/実績表の承認 環境経営レポート承認 全体の評価と見直しの実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制の構築 環境経営目標・環境活動実施計画書/実績表の作成 教育・訓練の実施を指示 環境上の緊急事態への準備・対応 環境経営レポート作成 環境活動の取組結果を社長へ報告 E A 21の推進 環境への負荷及び取組チェック実施 環境関連法規制の取りまとめ表作成と遵守評価実施 環境関連文章・記録の管理
各担当者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標及び環境活動計画の実施・確認・評価・達成状況の報告 実施上の問題点の是正・予防処置実施 社会の環境活動情報の収集と社内展開
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針を理解し、環境への取組を日常活動で実践 E A 21で決められた各自の役割を継続して行う

② 環境活動対象範囲

1対象組織

当社は、本社及び工事現場の全活動・全従業員を対象として、環境活動に前向きに取り組めます。

2対象期間

本環境レポートの対象期間は下記の通りとします。

67期 2024年9月1日～2025年8月31日(発行日 2025年 9月30日)

③ 環境経営方針

<環境理念>

株式会社小野村組は、会社を育ててきた創業者・多くの先輩方の素晴らしい習慣(人・物・金を無駄なく使う為の、整理、整頓、清潔さの保持及び点検・整備を怠らず、常に考えて、行動する)をこれからも続けることが、環境と人に優しく且 持続的に経営を続けることができる手段であると想う。

これから更に優れた結果を残すために、全社を挙げ自主的かつ積極的に環境経営に取り組み、継続的に環境負荷の削減に取り組むことを我社の環境理念とする。

<環境保全への行動指針>

1. 近年の資材人件費の高騰に対して次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

①二酸化炭素排出量の削減(低炭素社会への対応)

- ・電力(事務所、建設現場):節電(不要時消灯、使用時間短縮)の実施
- ・液化石油ガス(LPG):使用頻度の削減実施
- ・自動車燃料(営業車、ダンプトラック)、建設機械燃料:アイドリングストップの実施

②廃棄物の削減及び再資源化の推進(循環型社会への対応)リサイクル率100%

- ・一般廃棄物(可燃ごみ):分別、個人ごみの持ち帰りの実施
- ・産業廃棄物(アスファルト、コンクリート殻、木くず、廃プラ):リサイクル処理の徹底

③排水量の削減(水資源の保全)

- ・水道水:節水の実施

④社会貢献

- ・地域での環境活動への積極的な参加:地元地域の各種催事への協力・参加、清掃活動の実施

⑤環境に配慮した施工:騒音・振動低減、濁流防止、防塵対策の実施

⑥グリーン購入

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

3. 環境への取り組みを環境経営レポートとして取りまとめ、公表します。

制定日:2011年 9月 1日

改定日:2025年 9月 1日

代表取締役 小野村 光純

④環境経営目標(第67期)

目標基準を、第68期及び69期の実績を基準値としました。

承認	作成
代表者	環境管理責任者

環境目標項目	単位	年度実績	基準値(基準年度)	本年度目標値	年度目標	
		第65期 (2022年9月～ 2023年8月)	第66期 (2023年9月～ 2024年8月)	第67期 (2024年9月～ 2025年8月)	第68期 (2025年9月～ 2026年8月)	第69期 (2026年9月～ 2027年8月)
		実績値	実績値	目標値	目標値	目標値
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	65352.5	54214.0	52587.6 △3%	24982.9 △3%	24233.4 △3%
電力使用量の削減 (動力・照明) (事務所・建設現場)	kWh	6443.0	2557.0	2480.3 △3%	7167.3 △3%	6952.3 △3%
燃料使用量の削減 (軽油・ガソリン) (事務所・建設現場)	L	24610.0	20077.2	19474.9 △3%	8448.4 △3%	8195.0 △3%
一般廃棄物排出量削減 (事務所)	kg	55.0	53.8	52.2 △3%	45.6 △3%	44.2 △3%
産業廃棄物排出 再資源化の推進 リサイクル率100% (建設現場)	%	100	100	100	100	100
水使用量の削減 (事務所)	m ³	67.0	79.0	76.6 △3%	46.6 △3%	45.2 △3%
水使用量の削減 (建設現場)	m ³	2.0	3.7	1.3	節水に努める	節水に努める
指定化学物質排出 (事務所・建設現場)	kg	排出なし 取り扱いが無い為 目標を設定しない	排出なし 取り扱いが無い為 目標を設定しない	排出なし 取り扱いが無い為 目標を設定しない	排出なし 取り扱いが無い為 目標を設定しない	排出なし 取り扱いが無い為 目標を設定しない
資源等使用量の削減 (事務所・建設現場)	t	3334.0	250.0	242.5 △3%	453.7 △3%	440.0 △3%
社会貢献 地域での環境活動		受注工事1件 あたり3件	受注工事1件 あたり3件	受注工事1件 あたり3件	受注工事1件 あたり3件	受注工事1件 あたり3件
環境配慮の施工計画書 技術所見(環境テーマ)の提案		受注工事1件 あたり3テーマ	受注工事1件 あたり3テーマ	受注工事1件 あたり3テーマ	受注工事1件 あたり3テーマ	受注工事1件 あたり3テーマ
グリーン購入 (現場)		受注工事1件 あたり2商品	受注工事1件 あたり2商品	受注工事1件 あたり2商品	受注工事1件 あたり2商品	受注工事1件 あたり2商品

2019年度の中国電力のCO2排出係数0.585(kg-CO₂/kWh)を使用

⑤ 環境活動計画

第67期(2024年9月～2025年8月)の環境経営目標に対応した具体的な取組の内容

- ★二酸化炭素排出量の削減
 - ・冷暖房の温度管理(夏期 28℃ 冬期 20℃)の徹底。
 - ・機械・電灯未使用時の電源オフ・昼休憩時の電源オフ。
 - ・ガソリン使用量の削減。
アイドリングストップ・急加速の抑制。
- ★水使用量の削減
 - ・不要な水の使用を抑え、節水の徹底。
- ★廃棄物排出量の削減
 - ・一般廃棄物の削減
分別ボックスの設置・裏紙使用ののち資源ごみとして処分する。
文書の電子化を推進し、データは会社のサーバにて全員が閲覧できる状態にする。
弁当箱、空き缶は数量が少ないので、各自が持ち帰りリサイクルを行う。
 - ・産業廃棄物の削減
包装の簡素化を行い、不要なプラスチック廃材を減少させる。
廃棄物分別の徹底を行い、再資源化を推進(リサイクル率100%)する。
- ★指定化学物質排出
 - ・指定化学物質を社内回覧し周知する。
- ★資源等使用量の削減
 - ・工事ロスの削減・資材管理の徹底を行う。
- ★社会貢献
 - ・地域での環境活動への積極的に参加する。
- ★環境配慮の施工計画書の作成
 - ・技術所見(環境テーマ)の提案を行う。
- ★グリーン購入
 - ・グリーン購入品目リストを社内回覧し周知し積極的に使用する。

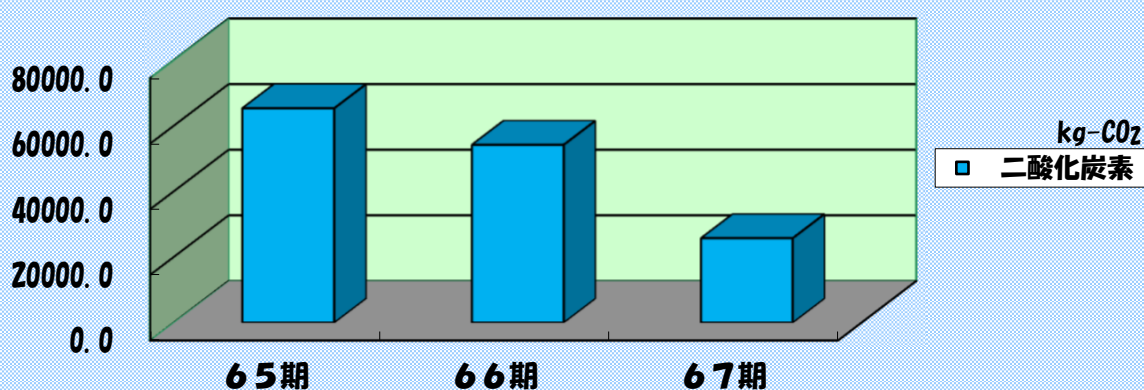
第67期(2024年9月～2025年8月)スケジュール

取組項目	活動内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
エネルギーの削減														
冷暖房管理	適正温度管理の徹底 夏期28℃ 冬期20℃	実施28℃					実施20℃							
電気使用管理	毎月の使用量の確認 節電・適正使用の徹底						実施							
ガソリン使用量管理	毎月の燃費確認 エコドライブの徹底						実施							
水使用量管理	使用量の確認 節水の徹底						実施							
廃棄物排出量の削減														
一般廃棄物管理	古紙のリサイクル・裏紙使用 残廃のリサイクル						実施							
産業廃棄物管理	プラスチック廃材・工事ロスの削減 再資源化の推進(リサイクル率100%)						実施							
資源等使用量の削減														
資源使用管理	毎月の資源使用量確認 資材管理の徹底						実施							
社会貢献の実施														
社会貢献	地域での環境活動への参加						実施							
工事現場での環境配慮テーマ														
環境配慮の施工計画書	環境テーマの提案						実施							
適正な商品の購入														
グリーン購入管理	数量・用途・環境品質の確認 購入の徹底						実施							

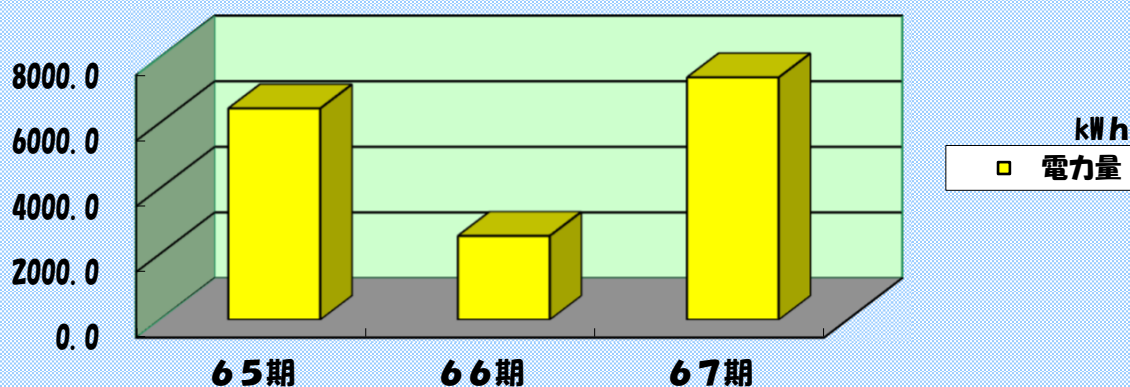
⑥ 環境経営目標の実績

環境取組		単位	65期	66期	67期
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素	kg-CO ₂	65352.5	54214.0	25755.6
電力使用量の削減	電力量	kWh	6443.0	2557.0	7389.0
燃料使用量の削減	燃料	L	24610.0	20077.2	8709.7
廃棄物排出量の削減 再資源化の推進	一般廃棄物	kg	55.0	53.8	47.0
	産業廃棄物	%	100.0	100.0	100.0
水使用量の削減	上水	m ³	67.0	79.0	48.0
	河川水	m ³	2.0	3.7	1.3
資源等使用量の削減	生コンクリート	t	2877.0	82.7	444.2
	アスファルト	t	0.0	35.5	0.0
	砕石・土砂	t	375.0	86.4	16.0
	コンクリート二次製品	t	82.0	7.0	7.5
社会貢献	件	3.0	3.0	3.0	
環境配慮の施工計画書	テーマ	3.0	3.0	3.0	
グリーン購入	商品	2.0	2.0	2.0	

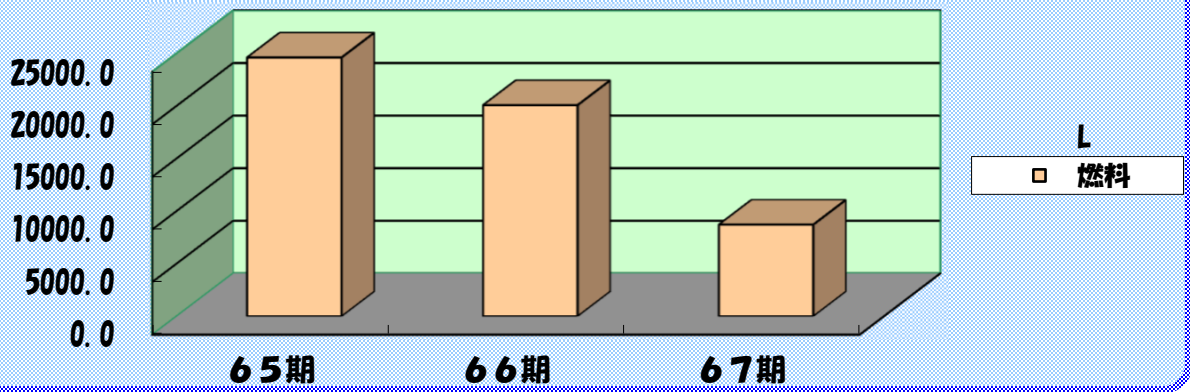
二酸化炭素排出量の削減



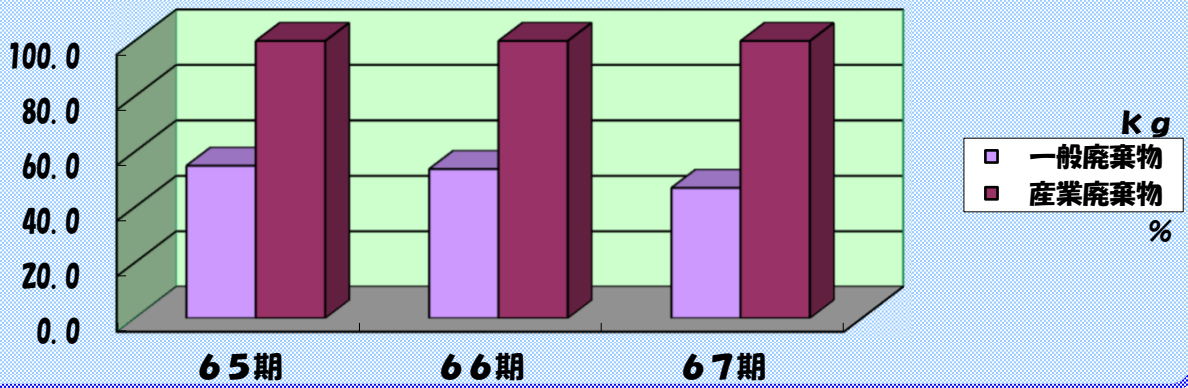
電力使用量の削減



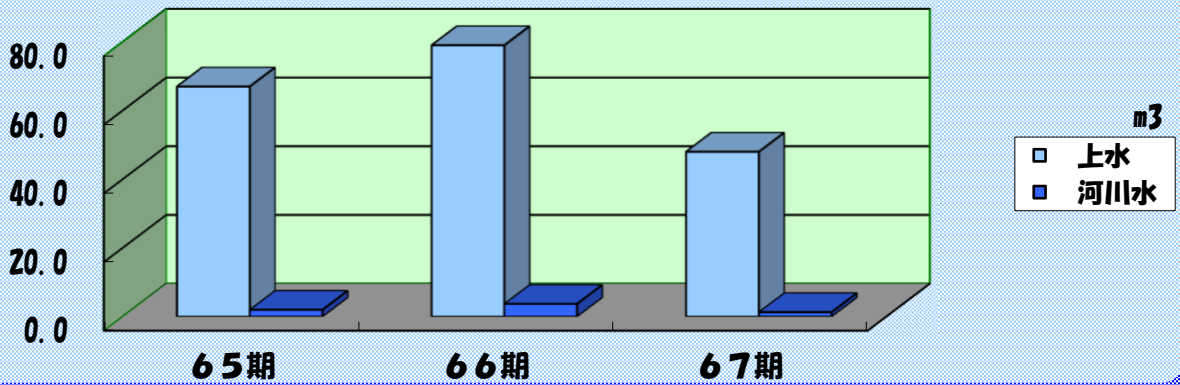
燃料使用量の削減（工事現場）



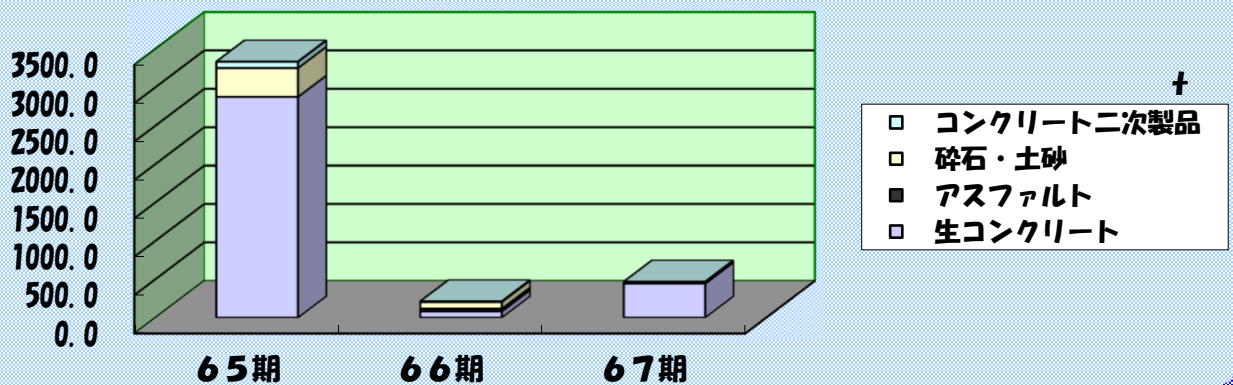
廃棄物排出量の削減



水使用量の削減



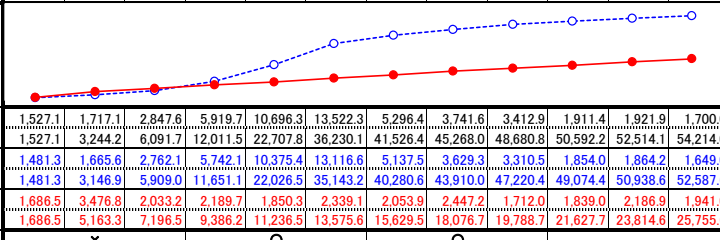
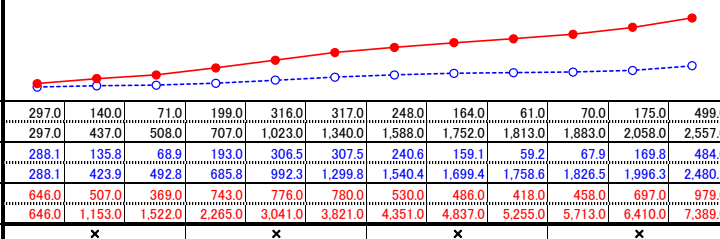
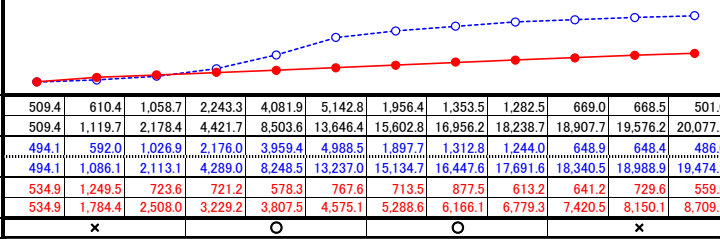
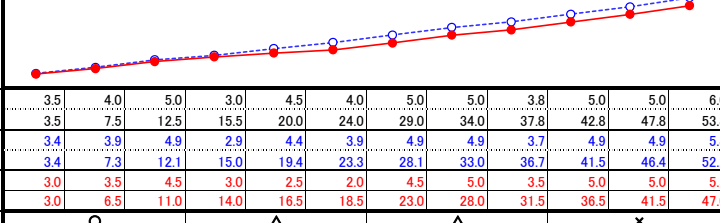
資源等使用量の削減



67期 環境経営計画書 兼 進捗管理表

作成日 2025年4月21日
更新日 2025年9月30日

承認	作成
 小野村	 兼原
代表者	環境管理責任者

目 標 (方針に掲げた取組目標と整合させる) (環境負荷の自己チェックを踏まえて設定)	目標達成手段 (環境への取組の自己チェックを踏まえて計画する)	責任部門 責任者	スケジュール												達成状況/是正策 (実施責任者)	
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
二酸化炭素排出量の削減(事務所・建設現場) 基準年度実績 66期 54,214.0 kg-co2 67期目標 52,587.6 kg-co2 削減率 3 %	アイドリンクストップ 急加速の抑制 冷暖房の控えめ使用 排ガス規制機械の使用	小野村 純一													9月	・電気、燃料利用量増加の為達成できなかった。 作業外での電気、燃料消費削減を徹底する。 ・月次、累計共に達成できた。 引き続き節約を心掛ける。 ・月次、累計共に達成できた。 引き続き節約を心掛ける。 ・7・8月は電気・燃料使用量増加により達成出来なかったが、年間累計目標を達成できた。 引き続き節約を心掛ける。
			11月													
			12月													
			2月													
			3月													
			5月													
6月	・7・8月は電気・燃料使用量増加により達成出来なかったが、年間累計目標を達成できた。 引き続き節約を心掛ける。															
7月	・7・8月は電気・燃料使用量増加により達成出来なかったが、年間累計目標を達成できた。 引き続き節約を心掛ける。															
8月	・7・8月は電気・燃料使用量増加により達成出来なかったが、年間累計目標を達成できた。 引き続き節約を心掛ける。															
評価																
基準年 (累計)	1,527.1	1,717.1	2,847.6	5,919.7	10,696.3	13,522.3	5,296.4	3,741.6	3,412.9	1,911.4	1,921.9	1,700.0				
目標 (月別)	1,527.1	3,244.2	6,091.7	12,011.5	22,707.8	36,230.1	41,526.4	45,268.0	48,680.8	50,592.2	52,514.1	54,214.0				
目標 (累計)	1,481.3	1,665.6	2,762.1	5,742.1	10,375.4	13,116.6	5,137.5	3,629.3	3,310.5	1,854.0	1,864.2	1,649.0				
今年実績 (月別)	1,686.5	3,476.8	2,033.2	2,189.7	1,850.3	2,339.1	2,053.9	2,447.2	1,712.0	1,839.0	2,186.9	1,941.0				
今年実績 (累計)	1,686.5	5,163.3	7,196.5	9,386.2	11,236.5	13,575.6	15,629.5	18,076.7	19,788.7	21,627.7	23,814.6	25,755.6				
評価																
電力使用量の削減(事務所・建設現場) 基準年度実績 66期 2,557.0 kWh 67期目標 2,480.3 kWh 削減率 3 %	不要照明の消灯 昼休み時の消灯 OA機器の節電 冷暖房の控えめ使用	小野村 敬													9月	・倉庫内作業による電気使用量が増え達成出来なかった。 未使用時電源休止を徹底し節電を心掛ける。 ・事務所稼働時間が増え達成できなかった。 消し忘れ防止、不要時の電源休止による節電を再周知し、使用量を削減する事を心掛ける。 ・達成できなかったが、12~1月の使用量よりおさえられている。 消し忘れ防止、節電を再周知し、使用量を削減を心掛ける。 ・事務所稼働時間が増え達成出来なかった。 消し忘れ防止、不要時の電源休止による節電を再周知し、使用量を削減する事を心掛ける。
			11月													
			12月													
			2月													
			3月													
			5月													
6月	・事務所稼働時間が増え達成出来なかった。 消し忘れ防止、不要時の電源休止による節電を再周知し、使用量を削減する事を心掛ける。															
7月	・事務所稼働時間が増え達成出来なかった。 消し忘れ防止、不要時の電源休止による節電を再周知し、使用量を削減する事を心掛ける。															
8月	・事務所稼働時間が増え達成出来なかった。 消し忘れ防止、不要時の電源休止による節電を再周知し、使用量を削減する事を心掛ける。															
評価																
基準年 kWh (累計)	297.0	140.0	71.0	199.0	316.0	317.0	248.0	164.0	61.0	70.0	175.0	499.0				
目標 (月別)	288.1	135.8	68.9	193.0	306.5	307.5	240.6	159.1	59.2	67.9	169.8	484.0				
目標 (累計)	288.1	423.9	492.8	685.8	992.3	1,299.8	1,540.4	1,699.4	1,758.6	1,826.5	1,996.3	2,480.3				
今年実績 (月別)	646.0	807.0	369.0	743.0	776.0	780.0	530.0	486.0	418.0	458.0	697.0	979.0				
今年実績 (累計)	646.0	1,153.0	1,522.0	2,265.0	3,041.0	3,821.0	4,351.0	4,837.0	5,255.0	5,713.0	6,410.0	7,389.0				
評価																
燃料使用量の削減(事務所・建設現場) 基準年度実績 66期 20,077.2 L 67期目標 19,474.9 L 削減率 3 %	アイドリンクストップ 急加速の抑制 冷暖房の控えめ使用 排ガス規制機械の使用	小野村 純一													9月	・9・10月は重機作業・ダンプトラック運搬により軽油の使用量が増加したため達成できなかった。 未使用時のエンジン停止を徹底する。 ・月次、累計共に達成できた。 引き続き節約を心掛ける。 ・月次、累計共に達成できた。 引き続き節約を心掛ける。 ・7・8月は修繕工事・年間対応でのダンプトラック運搬等により燃料使用量が増え達成出来なかったが、年間累計目標を達成できた。 引き続き節約を心掛ける。
			11月													
			12月													
			2月													
			3月													
			5月													
6月	・7・8月は修繕工事・年間対応でのダンプトラック運搬等により燃料使用量が増え達成出来なかったが、年間累計目標を達成できた。 引き続き節約を心掛ける。															
7月	・7・8月は修繕工事・年間対応でのダンプトラック運搬等により燃料使用量が増え達成出来なかったが、年間累計目標を達成できた。 引き続き節約を心掛ける。															
8月	・7・8月は修繕工事・年間対応でのダンプトラック運搬等により燃料使用量が増え達成出来なかったが、年間累計目標を達成できた。 引き続き節約を心掛ける。															
評価																
基準年 (累計)	509.4	610.4	1,058.7	2,243.3	4,081.9	5,142.8	1,956.4	1,353.5	1,282.5	669.0	668.5	501.0				
目標 (月別)	494.1	592.0	1,026.9	2,176.0	3,959.4	4,988.5	1,897.7	1,312.8	1,244.0	648.9	648.4	486.0				
目標 (累計)	494.1	1,086.1	2,113.1	4,289.0	8,248.5	13,237.0	15,134.7	16,447.6	17,691.6	18,340.5	18,988.9	19,474.9				
今年実績 (月別)	534.9	1,249.5	723.6	721.2	578.3	767.6	713.5	877.5	613.2	641.2	729.6	559.6				
今年実績 (累計)	534.9	1,784.4	2,508.0	3,229.2	3,807.5	4,575.1	5,288.6	6,166.1	6,779.3	7,420.5	8,150.1	8,709.7				
評価																
一般廃棄物の削減(事務所) 基準年度実績 66期 53.8 kg 67期目標 52.2 kg 削減率 3 %	使用済みコピー紙の裏紙としての再利用 ミスコピーの防止 両面コピーの促進 一般廃棄物の分別徹底	中尾 秀樹													9月	・月次、累計共に達成できた。 引き続き廃棄物削減を心掛ける。 ・12月は基準年と同量となり、目標を達成出来なかった。 ゴミの分別・ミスコピー防止を再度周知し、廃棄物削減を心掛ける。 ・4月は基準年と同量となり、目標を達成できなかった。 ミスコピー防止・裏紙再利用を再度周知し廃棄削減を心掛ける。 ・缶・ペットボトルが増加したため、目標を達成できなかった。 ゴミの分別・ミスコピー防止・裏紙再利用を再度周知し、廃棄物削減を心掛ける。
			11月													
			12月													
			2月													
			3月													
			5月													
6月	・缶・ペットボトルが増加したため、目標を達成できなかった。 ゴミの分別・ミスコピー防止・裏紙再利用を再度周知し、廃棄物削減を心掛ける。															
7月	・缶・ペットボトルが増加したため、目標を達成できなかった。 ゴミの分別・ミスコピー防止・裏紙再利用を再度周知し、廃棄物削減を心掛ける。															
8月	・缶・ペットボトルが増加したため、目標を達成できなかった。 ゴミの分別・ミスコピー防止・裏紙再利用を再度周知し、廃棄物削減を心掛ける。															
評価																
基準年 (累計)	3.5	4.0	5.0	3.0	4.5	4.0	5.0	5.0	3.8	5.0	5.0	6.0				
目標 (月別)	3.4	3.9	4.9	2.9	4.4	3.9	4.9	4.9	3.7	4.9	4.9	5.8				
目標 (累計)	3.4	7.3	12.1	15.0	19.4	23.3	28.1	33.0	36.7	41.5	46.4	52.2				
今年実績 (月別)	3.0	3.5	4.5	3.0	2.5	2.0	4.5	5.0	3.5	5.0	5.0	5.5				
今年実績 (累計)	3.0	6.5	11.0	14.0	16.5	18.5	23.0	28.0	31.5	36.5	41.5	47.0				
評価																

計画: ○(点線) 3ヶ月毎の評価基準
 実績: ●(実践)
 ○: 目標達成
 △: 数値目標の10%以内
 ×: 目標の10%を超えた未達成

目標実行責任者は3ヶ月毎に達成状況を記入する
 環境管理責任者は3ヶ月毎に確認し、取組みに問題がある場合は指示を行う
 代表者は環境管理責任者の報告を受け必要に応じて指示をする

社会貢献(現場)	地域での環境活動へ積極的に参加	小野村 純一 中尾 秀樹 洞 亮太 小野村 敬	工事名	工期	評価	前期	後期
			二級河川 瀬野川水系 瀬野川 外 河川等緊急対応年間委託	令和5年10月18日～令和6年12月30日	○		
社会貢献(現場) 基準年度実績 66期 受注工事1件あたり 3件 67期目標 受注工事1件あたり 3件 ※公共工事(元請)			国信二丁目10地区 急傾斜地崩壊対策工事	令和6年11月9日～令和7年7月3日	○		
			安芸区内水路その他補修工事[その2](単価契約)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	○		
環境配慮の施工(建設現場) 基準年度実績 66期 受注工事1件あたり 3テーマ 67期目標 受注工事1件あたり 3テーマ ※公共工事(元請)	技術所見(環境テーマ)の提案	小野村 純一 中尾 秀樹 洞 亮太 小野村 敬	二級河川 瀬野川水系 瀬野川 外 河川等緊急対応年間委託	令和5年10月18日～令和6年12月30日	○	前期	
			国信二丁目10地区 急傾斜地崩壊対策工事	令和6年11月9日～令和7年7月3日	○		
			安芸区内水路その他補修工事[その2](単価契約)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	○	後期	
			二級河川 瀬野川水系 瀬野川 外 河川等緊急対応年間委託	令和7年7月1日～令和8年6月30日	○		
グリーン購入(建設現場) 基準年度実績 66期 受注工事1件あたり 2商品 67期目標 受注工事1件あたり 2商品 ※公共工事(元請)	グリーン購入品を積極的に使用	小野村 純一 中尾 秀樹 洞 亮太 小野村 敬	二級河川 瀬野川水系 瀬野川 外 河川等緊急対応年間委託	令和5年10月18日～令和6年12月30日	○	前期	
			国信二丁目10地区 急傾斜地崩壊対策工事	令和6年11月9日～令和7年7月3日	○		
			安芸区内水路その他補修工事[その2](単価契約)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	○	後期	
			二級河川 瀬野川水系 瀬野川 外 河川等緊急対応年間委託	令和7年7月1日～令和8年6月30日	○		

評価基準
 達成 ○ / 未達成 ×

目標実行責任者は前期・後期毎に達成状況を記入する
 環境管理責任者は前期・後期毎に確認し、取組みに問題がある場合は指示を行う
 代表者は環境管理責任者の報告を受け必要に応じて指示をする

環境活動の紹介



社会貢献

工事現場周辺地域・河川敷・公園等清掃活動を実施。

工事現場周辺住民との挨拶・コミュニケーションを取り、工事に対する理解が深まり、苦情がでる事なく工事を終えられた。



環境に配慮した工夫

現場事務所で電力を使用しない暖房器具を設置し、乾燥等を抑える為に暖房器具の上に水の入った鍋を置くことによって湿度を保つ。
現場事務所内や環境に対して工夫している。



緊急時対策

工事現場での火災・油流出対策として現場事務所に消火器・吸着マットを常備。





河床土の浚渫工事時、地元の「とんど」関係の要望に応じて河床土の温存をした施工を実施した。

水路目地補修(安芸用水路の補修工事により、田畑への安定した水供給に寄与した。)



護岸補修(瀬野川左岸の護岸補修により、自治体の安全確保に寄与した。)





株式会社 小野村組 SDGs 宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同し、
持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行って参ります。

2024年2月9日
株式会社 小野村組
代表取締役 小野村 光純

当社の SDGs への取り組み

安心安全なまちづくり



永い業歴（70年以上）で培った技術力による土木工事を通じて、地域に必要な社会インフラを整備し、地域の皆様が快適に暮らせるまちづくりに貢献して参ります。

【主な取り組み】

- ・住み良いまちづくりを目指す河川維持・道路保守工事の施工
- ・災害レジリエンスを高める災害復旧工事への迅速な対応
- ・現場近隣に配慮した安全管理の徹底

環境保全に向けて



土木工事業者としての社会的責任を認識し、省エネルギー化、省資源化への取り組みにより、豊かな地球環境の保全に努めて参ります。

【主な取り組み】

- ・環境経営システム「エコアクション 21」の認証と実行に向けた取り組みの推進
- ・電力・燃料・水・資源物使用量の削減への取り組み強化
- ・建設発生土の適切な分別処理、リサイクル活用

職場環境の充実



前向きに仕事ができる労働環境整備に取り組み、従業員一人ひとりが心身ともに明るく働ける職場づくりを実践して参ります。

【主な取り組み】

- ・ワークライフバランスを実現する週休2日制の導入
- ・定期健康診断の100%受診、人間ドックの推奨
- ・「広島県仕事と家庭の両立支援企業」への登録

地域と共に



地元と共に歩む企業として、地域に根差した事業活動を実践し、地域の皆様から信頼される企業を目指して参ります。

【主な取り組み】

- ・地元人材の積極的な採用、地元企業との協業推進
- ・近隣地域での定期的な清掃活動の実施
- ・地域のボランティア活動への参加、イベント・行事への参画



SDGs とは

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称。
2030年までの国際目標(2015年9月に国連で採択)。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことをスローガンとしている。

⑦ 環境経営目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果

2025年9月30日

承認	作成

取組計画	評価	達成状況		単位	評価 (結果と次年度の取組内容)
		基準年	実績		
二酸化炭素排出量の削減 不要な照明の滅灯 OA機器の節電(省エネモード) 昼休み時の消灯 冷暖房の控えめな使用 (冷房28℃、暖房20℃) アイドリングストップ 排ガス規制機械の使用	○	基準年	54214	kg-Co2	排出量を目標値の約51%削減 燃料使用量の削減等により排出量の削減を達成出来たが、月別では達成できていない月もある。 引き続きアイドリングストップ等の取組を周知徹底し、改めて節電を話し合い・周知徹底し削減を実施する。 次年度は今期の実績を基準値とする。
		目標	52587.6	kg-Co2	
		実績	25755.6	kg-Co2	
		次年度目標	24982.9 △3%	kg-Co2	
電力使用量の削減 不要な照明の滅灯 OA機器の節電(省エネモード) 昼休み時の消灯 冷暖房の控えめな使用 (冷房28℃、暖房20℃) クールビズ・ウォームビズ運動	×	基準年	2557	kwh	目標値の約198%増加 特に事務所の稼働時間増加により、OA機器、冷暖房、電気等の使用量増が原因となる。 次年度も稼働時間は年度と同様を見込まれる為、月次の教育訓練時に節電について話し合い、無駄・ロスを少しでも減らすよう周知徹底する。 次年度は今期の実績を基準値とする。
		目標	2480.3	kwh	
		実績	7389.0	kwh	
		次年度目標	7167.3 △3%	kwh	
燃料使用量の削減(現場) アイドリングストップ 急加速の抑制 冷暖房の控えめ使用 排ガス規制機械の使用	○	基準年	20077.2	L	目標値の約55%削減 工事内容等の条件で、重機・ダンプトラックの使用量が減少した為使用量の削減につながった。 引き続き建設現場でのアイドリングストップ等の取組を周知徹底し燃料使用量削減を実施する。 次年度は今期の実績を基準値とする。
		目標	19474.9	L	
		実績	8709.7	L	
		次年度目標	8448.4 △3%	L	
一般廃棄物の削減(事務所) ミスコピーの防止 一般廃棄物の分別徹底 両面コピーの促進	○	基準年	53.8	kg	一般廃棄物が目標値より10%削減 わずかにだが取組の効果がみられるので引き続き分別の徹底、無駄の無い取組を実施する。 次年度は今期の実績を基準値とする。
		目標	52.2	kg	
		実績	47.0	kg	
		次年度目標	45.6 △3%	kg	
産業廃棄物の再資源化の推進(現場) 再使用・リサイクルの推進 工事ロスの削減 廃棄物の分別徹底	○	基準年	100.0	%	産業廃棄物の再資源化の推進 リサイクル率100%を達成できた 月次の教育訓練時に、建設現場からの排出量を抑制する取組を周知徹底して実施する。 次年度は今期の実績を基準値とする。
		目標	100.0	%	
		実績	100.0	%	
		次年度目標	100.0	%	

取組計画	評価	達成状況		単位	評価 (結果と次年度の取組内容)
水使用量の削減(事務所) 節水運動	○	基準年	79.0	m3	事務所水使用量が目標値の37%削減 前年度からの節水の周知徹底の効果が見られ、引き続き無駄・ロスのない取組を実施する。 次年度は今期の実績を標準値とする。
		目標	76.6	m3	
		実績	48.0	m3	
		次年度 目標	46.6 △3%	m3	
水使用量の削減(現場) 節水運動 建設機械等を洗車する場合は、泥等を落としてから行う	○	基準年	3.7	m3	現場で水の必要な工事が無かった為 目標を達成出来た。 次年度も現場での必要性を考慮して引き続き同様の取組を実施する。
		目標	節水に努める	m3	
		実績	1.3	m3	
		次年度 目標	節水に 努める	m3	
資源等使用量の削減(現場) 工事ロスの削減 建設現場での資材管理	×	基準年	250.0	t	資源使用量が目標値より約93%増加 崩落対策工事などコンクリート・二次製品を使う為、目標達成に至らなかった。 次年度も工事内容によっては資源等使用量が多く使われる為、資材管理の徹底・工事ロスの削減を周知徹底する。 次年度は今期の実績を基準値とする。
		目標	242.5	t	
		実績	467.7	t	
		次年度 目標	453.7 △3%	t	
社会貢献(現場) 地域での環境活動へ積極的に参加する	○	基準年	3	件	各現場での社会貢献の目標を達成出来た。 次年度も積極的に現場周辺の住民とのコミュニケーション等により地域環境活動へ参加する取組を実施する。
		目標	3	件	
		実績	3	件	
		次年度 目標	3	件	
環境配慮の 施工計画書(現場) 技術所見(環境テーマ)の 提案を行う。	○	基準年	3	テーマ	環境配慮の施工計画書作成の目標を達成できた。 工事件数等の条件も考慮しつつ今後も現場条件を考えた環境テーマの提案を行い、更に環境活動を充実する取組を実施する。 ・ICT施工による技術 ・耐久性向上の施工技術
		目標	3	テーマ	
		実績	3	テーマ	
		次年度 目標	3	テーマ	
グリーン購入(現場) グリーン購入品を積極的に使用する。	○	基準年	2	商品	グリーン購入の目標を達成できた。 今後も積極的にグリーン購入を実施する。
		目標	2	商品	
		実績	2	商品	
		次年度 目標	2	商品	

⑧環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

適用される法規類	適用される施設等
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物、廃プラスチックを法律に基づきマニフェストで管理し適正に処理している
資源リサイクル法 再資源利用省令 指定副産物利用省令	再資源利用計画書・実施書、指定副産物利用計画書・実施書を作成し適正に処理している
建設リサイクル法	産業廃棄物は所定のリサイクル施設に搬入し適切に処分している
広島県土砂条例	土砂処理計画書を提出し、条例に基づき適切に処分している。
グリーン購入法	環境に配慮した商品を積極的に利用している。
騒音・振動規制法	1日で終わる作業なので適用外であるが、防音板等を使用している。

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、環境規制等の逸脱はありませんでした。
また過去3年間にわたって違反も訴訟もありませんでした

⑨代表者による全体の評価と見直しの結果（前回審査を元に検証）

	達成率
■仮設材は、品質等を確認し、強度不足のものを整理・転用することで処分を行い、使用できるものは極力使用します。	100%
■ダンプ、建設機械等はアイドリングストップ(現場内)を徹底します。	100%
■裏紙の再使用に関しては十分実行されていると思う。	100%
■環境に良いことに気がつけば、常に発信・実行しよう。	90%

今後の方針及び目標の見直し

取壊し廃棄するものは再資源化・再利用を考え施工する。

コンクリート2次製品、工事看板など建設材料及び機材の再利用を促進するように施工計画を立案する。

代表取締役 小野村 光純

【環境法規制等順守 チェックリスト】

作業所における適用可能な法的及びその他の要求事項のうち、主な届出や関係者への提出義務のある事項及び順守しなければならない事項に関するチェックリストです。

作成日: 2022年9月6日
記入日: 2025年4月1日

確認者	
代表者	環境管理責任者
(小野村)	(栗原)

環境法規制等の名称/略称	規制内容			適用	実 施 手続き・順守事項	文書・記録(例) 【有資格担当者】	確認	
	届出、作業等	適用範囲	適用条件				確	認
廃棄物処理法		【法21条の3-1】・建設工事が数次の請負による場合、当該建設工事に伴い生じる廃棄物処理の適用は、元請業者が排出事業者となる	【法21条の3-2】・下請人が行う現場内保管は、下請人も保管基準を適用順守 【法21条の3-3】・「規則18条の2で定める産業廃棄物」の場合のみ、委託契約書で定める様式(「運搬様式」)により、下請人が産業廃棄物処理基準を順守して、運搬できる(但し、元請業者が「マニフェスト」を交付)	×	【法21条の3-3】(規則18条の2) ・次のいずれかの工事で500万円以下の維持修繕工事 口500万円以下の瑕疵の修繕工事 ・次のように運搬される廃棄物 イ1m以下/1回 ロ元請業者等の所有施設への運搬 ハ運搬途中での保管が行われないもの ・下請人が産業廃棄物処理許可業者で元請業者から受託した産業廃棄物の処理を再委託する場合は、従前通り当該元請業者には委託基準等が、当該下請人には再委託基準等が適用	【法21条3-3】(規則7条の2-3)・当該運搬には、「請負契約書」で定める必要があり、当該運搬時には「法21条の3第3項」による運搬であることを証する書面を備えなければならない		
			【法21条の3-4】・下請人が廃棄物の運搬又は処分を委託する場合は、当該下請人を事業者とみなして、委託基準及び管理票交付義務等適用順守	×	(注)元請業者の指示又は示唆により下請人が請け負った建設工場の廃棄物の処理を他人に委託した場合は、元請業者による下請人への委託とみなされて、元請業者には委託基準違反、下請人には無許可営業違反となる			
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚い、廃油、廃プラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、コンクリート破片など 「石綿含有(重量比0.1%超)産業廃棄物」 「リース業に係る木くず及び運送用パレットに係る木くず」(平成20年4月1日施行)	○	委託基準 1. 委託先の許可確認	・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報の確認(処分状況の確認)	○	○
			○	委託基準 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存	・委託契約書の内容確認(委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等)	○	○	
			○	マニフェストの交付 1. 交付義務	・適合マニフェストを使用	○	○	
			○	・マニフェストの交付 ・回収・照合(発行後B2, D票90日E票180日以内) ・A, B2, D, E票保管(5年間) ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」(前年度実績、毎年6月30日までに)	・マニフェスト管理台帳にて回収日の管理、A票の照合欄チェック。(回収期間内に返送され、法定事項記載確認済み) ・措置内容等報告書(知事への報告)	○	○	
×	・「処理困難通知」の受理	・通知受理日より30日以内に規則様式第4号による措置内容等報告書(知事への報						
廃棄物処理法	廃棄物の処理	廃棄物	現場保管	×	野外焼却の禁止 積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の掲示板設置	保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ規定あり(縦横60cm)		
			産業廃棄物の自ら処理	産業廃棄物	現場外保管(300㎡以上)及び自ら処理	×	・あらかじめ保管場所の知事への届出 ・自ら処分は帳簿の備え付け	・届出様式(産廃:規則様式第2号の4、特管物:規則様式第2号の10) ・「帳簿」(規則8条の5に定める産業廃棄物の種類ごとの運搬及び処分の事項) ・施設許可の提出確認(規則様式第18号) 【技術管理者:】
	汚泥の脱水施設、乾燥施設(10m ³ /日以上)	汚泥の脱水施設、乾燥施設	自治体指定施設に技術管理者配置必要等条例上乗せ基準有り	×	・知事の許可 ・技術管理者の設置			
	特別管理産業廃棄物管理責任者、排出事業所、排出報告の届出	特別管理産業廃棄物(特に解体工事における廃石綿等)	自治体により上乗せ基準	×	知事・市長へ届出(届出期間、様式は条例等規定)	事業所設置届出 特管物管理責任者届出 【特管物管理責任者:】		
リサイクル法	解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事	指定副産物	リサイクル法:土砂、コンクリートの塊、アスファルト・コンクリートの塊、木材 国土交通省関係:建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材	○	・発生抑制(施工方法、資材選択) ・再利用、再生利用、再資源化努力	1. 再資源利用計画書・実施書の作成(様式1) 2. 再資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)	○	○
再生資源利用省令	解体工事、土工事、外構工事	指定副産物:建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の利用	【再生資源利用計画の作成】 ・体積が1000m ³ 以上である土砂 ・重量が500tである砕石 ・重量が200t以上である加熱アスファルト混合物	○	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存(1年間)	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成(様式1) 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)	○	○

指定副産物利用促進省令	解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事	指定副産物：建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の利用	【再生資源利用促進計画の作成】 ・体積が1000m ³ 以上である建設発生土 ・重量が200 t以上であるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材	○	指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等計画の作成	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成（様式1） 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成（様式2）	○	○
建設リサイクル法	・解体工事-80㎡以上 ・新築・増築工事-500㎡以上 ・修繕・模様替工事-1億円以上 ・その他の工作物に関する工事（土工事等）-500万円以上	新築工事及び解体改修工事	【特定建設資材】・コンクリート（プレキャスト鉄筋コンクリートを含む）、木材、アスファルトコンクリート	○	・発注者への書面による計画等説明・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・当該建設工事の区域ごとに土砂の搬出に係る「土砂処理計画」を定め当該土砂の搬出を開始する日から起算して20日前までに、知事に届け出	・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知書 ・知事への届出書（条例規定）	○	○
広島県土砂の適正処理に関する条例	建設工事の区域又はストックヤードから500立方メートル以上の土砂を搬出する場合	土砂の搬出		○	・当該建設工事の区域ごとに土砂の搬出に係る「土砂処理計画」を定め当該土砂の搬出を開始する日から起算して20日前までに、知事に届け出	・知事への届出書 ・土砂処理計画書	○	○
グリーン購入法		紙類・文具類・OA機器 家電製品・照明 工事材料等		○	できる限り環境に配慮した製品を選択する		○	○
騒音規制法	杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域	環境大臣の指定（国土交通省の「低騒音型建設機械指定制度」機種は除く）	×	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	・市町村へ事前確認・届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）		
振動規制法	杭打ち機、くい抜き機、プレーカー、舗装版破砕機を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域		×	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	・市町村へ事前確認・届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）		
フロロン排出抑制法		・機器設置に関する義務 ・点検の実施・記録の保存 ・未修理の機器への冷媒充填の禁止	設置場所の周辺に損傷の原因が無いこと 点検及び修理のための必要な空間の確保 簡易点検・定期点検 漏えいが確認されたにも拘わらず、修理をしないままフロロン類の充填を繰り返すことは原則禁止	○		・点検整備記録簿	○	○

代表者による全体の評価と見直し記録

■定期見直し(事業年度終了後)
□臨時見直し

実施日：2025年9月1日

作成日：2025年9月1日



見直しに必要な情報				代表者による見直し																																										
管理責任者の報告及び改善への提案				変更の必要性の有無・指示事項																																										
[取り組み状況の評価結果] ・環境経営目標の達成状況 電力使用量・資源等使用量の削減について、事務所の稼働時間増加・崩落対策工事での多量資源使用により電気・資源使用量の目標を達成出来なかったが、燃料・水使用量を各自意識して節約し目標を達成出来ている。再度各自が節約を心掛け、ロスを削減する。 産業廃棄物の再資源化について、工事現場で発生する、コンクリート殻・木材・廃プラスチック等再資源化を可能にするため、分別が徹底されている。 次年度も資材管理の徹底・工事ロスの削減等取組を実施する。 <改善への提案> 各工事において、作業内容の確認を行い、燃料使用量・産業廃棄物の搬出量及び資源等使用量等を把握する。また、使用料が多い場合は安全教育訓練時に、無駄を無くす取組を行うよう、全員で情報を共有する。				[環境経営方針] 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 目標達成を確認した。 引き続き節約、資源ロスの削減する。																																										
[目標・環境活動計画の達成状況] (詳細は環境活動計画書による)				[目標・活動計画] 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 目標活動計画の変更の必要はない 引き続き目標を決めて計画し実行する																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標値達成状況</th> <th>活動計画実施状況</th> <th>コメント (目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素排出量の削減</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>社員全員で情報を共有し、燃料使用削減を実施する。</td> </tr> <tr> <td>電力使用量の削減</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>不用時の冷暖房切り忘れ、不要な照明の滅灯等、取組を実施する。</td> </tr> <tr> <td>燃料使用量の削減</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>アイドリングストップ等の取組を周知徹底して燃料使用削減を実施する。</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物の削減</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>取組の効果が現れ、分別の徹底、無駄の無い取組を実施する。</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物の再資源化</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>次年度も取組を実施する。</td> </tr> <tr> <td>水使用量の削減</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>節水について常に意識するよう、取組を実施する。</td> </tr> <tr> <td>資源等使用量の削減</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>施工の無駄・ロスを減らす。</td> </tr> <tr> <td>社会貢献</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>次年度も取組を実施する。</td> </tr> <tr> <td>環境配慮の施工計画書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>次年度も取組を実施する。</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>次年度も取組を実施する。</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント (目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)	二酸化炭素排出量の削減	○	○	社員全員で情報を共有し、燃料使用削減を実施する。	電力使用量の削減	×	○	不用時の冷暖房切り忘れ、不要な照明の滅灯等、取組を実施する。	燃料使用量の削減	○	○	アイドリングストップ等の取組を周知徹底して燃料使用削減を実施する。	一般廃棄物の削減	○	○	取組の効果が現れ、分別の徹底、無駄の無い取組を実施する。	産業廃棄物の再資源化	○	○	次年度も取組を実施する。	水使用量の削減	○	○	節水について常に意識するよう、取組を実施する。	資源等使用量の削減	×	○	施工の無駄・ロスを減らす。	社会貢献	○	○	次年度も取組を実施する。	環境配慮の施工計画書	○	○	次年度も取組を実施する。	グリーン購入	○	○	次年度も取組を実施する。	[実施体制] 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 責任者が変わり、新体制になった 新体制の変更の必要はない	
目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント (目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)																																											
二酸化炭素排出量の削減	○	○	社員全員で情報を共有し、燃料使用削減を実施する。																																											
電力使用量の削減	×	○	不用時の冷暖房切り忘れ、不要な照明の滅灯等、取組を実施する。																																											
燃料使用量の削減	○	○	アイドリングストップ等の取組を周知徹底して燃料使用削減を実施する。																																											
一般廃棄物の削減	○	○	取組の効果が現れ、分別の徹底、無駄の無い取組を実施する。																																											
産業廃棄物の再資源化	○	○	次年度も取組を実施する。																																											
水使用量の削減	○	○	節水について常に意識するよう、取組を実施する。																																											
資源等使用量の削減	×	○	施工の無駄・ロスを減らす。																																											
社会貢献	○	○	次年度も取組を実施する。																																											
環境配慮の施工計画書	○	○	次年度も取組を実施する。																																											
グリーン購入	○	○	次年度も取組を実施する。																																											
<改善への提案> ・電力使用量の削減について教育訓練で打合せし、機器電源落し忘れ・不要点灯の削減・節電モードによる使用量削減を意識し、常に意識し無駄・ロスを減らすよう周知徹底する。 ・資源使用量は目標を達成出来なかったが、取組の効果が現れ資源ロスは削減された。次年度も各工事毎に意識して施工の無駄・ロスを削減する取組を実施する。				[その他] 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 コンクリート2次製品、工事看板など建設材料及び機材の再利用について検討する																																										
[周囲の変化の状況] ・工事周辺住民の環境問題に対する要望等には、素早く対応して朝のミーティングで全社員で共有する。				[総括] (環境活動レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載)																																										
代表者が自ら得た情報				環境管理責任者他社内からの発信がないので、安全教育訓練時に代表者が指名し、発言・発信できるようにする。																																										
前年度 検討していたSDGs宣言(カーボンニュートラル)を今期実行した				達成率 ■仮設材は、品質等を確認し、強度不足のものを整理・転用することで処分を行い、使用できるものは極力使用します。 100% ■ダンプ、建設機械等はアイドリングストップ(現場内)を徹底します。 100% ■裏紙の再使用に関しては十分実行されていると思う。 100% ■環境に良いことに気がつけば、常に発信・実行しよう。 90%																																										
				今後の方針及び目標の見直し ・取壊し廃棄するものは再資源化・再利用を考え施工する。 ・コンクリート2次製品、工事看板など建設材料及び機材の再利用を促進																																										